



2足監発第1818号  
令和3年3月26日

足立区議会議長 鹿 浜 昭 様  
足立区長 近 藤 やよい 様  
各 団 体 等 代 表 者 様

足立区監査委員 綿 谷 久 司  
同 野 作 雅 章  
同 た だ 太 郎  
同 い っ く ら 昭 二

令和2年度 指定管理者監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第7項の規定に基づき実施した令和2年度指定管理者監査の結果報告書を、同条第9項の規定により下記のとおり提出します。

記

令和2年度 指定管理者監査結果報告書

- 1 監査範囲  
主として令和元年度の公の施設の指定管理者制度に係る出納及びその他の事務の執行等
- 2 監査期間  
令和2年11月24日（火）から令和3年3月26日（金）まで
- 3 監査対象団体等及び監査日程  
別紙1「令和2年度 指定管理者監査対象・日程表」のとおり
- 4 監査の基本方針  
地方自治法第199条第7項の規定に基づき、足立区が地方自治法第244条の2第3項の規定により公の施設の管理を行わせている指定管理者

に対し、指定管理者制度の趣旨に沿って事業が適正かつ効果的に行われているかを検証した。

## 5 監査結果

### (1) 指摘事項

特になし

### (2) 注意事項

特になし

以 上

1 書面による委員監査

指定管理者名	監査対象施設名	所管課
ヤオキン商事株式会社	①舎人地域学習センター ②舎人図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・中央図書館
株式会社TM・アズビル共同事業体	①竹の塚温水プール ②竹の塚体育館	①②地・スポーツ振興課
株式会社グランディオサービス	①新田地域学習センター ②新田コミュニティ図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・中央図書館

- (1) 1月に現地での監査を予定していた上記指定管理者は、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令に伴い、書面による監査を実施した。  
 (2) 各監査委員から監査対象指定管理者への質問を受け、所管課を通じて回答を受領する方法で監査した。

2 監査室における委員監査

月日	曜日	時間	指定管理者名	監査対象施設名	所管課	監査会場
2月 1日	月	9:30	社会福祉法人 足立区社会福祉協議会	①総合ボランティアセンター ②西綾瀬ボランティアセンター	①②福・福祉管理課	本庁舎内 監査室

- (1) 総合ボランティアセンター、西綾瀬ボランティアセンターは、社会福祉協議会の財政援助団体等監査と同時に行った。

## 3 事務監査

月日	曜日	時間	指定管理者名	監査対象施設名	所管課	監査会場
1月12日	火	9:15	ヤオキン商事株式会社	①舎人地域学習センター ②舎人図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・中央図書館	現地
1月19日	火	9:15	体験型有機農業パークマネジメント株式会社自然教育研究センター	足立区都市農業公園	都・公園管理課	現地
1月26日	火	9:15	株式会社TM・アズビル共同事業体	①竹の塚温水プール ②竹の塚体育館	①②地・スポーツ振興課	現地
1月28日	木	9:15	株式会社グランディオサービス	①新田地域学習センター ②新田コミュニティ図書館	①地・生涯学習支援課 ②地・中央図書館	現地
2月1日	月	9:15	社会福祉法人 足立区社会福祉協議会	①総合ボランティアセンター ②西綾瀬ボランティアセンター	①②福・福祉管理課	本庁舎内 1201会議室

(1) 総合ボランティアセンター、西綾瀬ボランティアセンターは、社会福祉協議会の財政援助団体等監査と同時に行った。